自動計量システムICカード貸与願

年　　月　　日

　大阪市長　様

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | ― |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　 許可番号

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　実 印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （法人にあっては名称及び代表者の氏名　個人にあっては屋号及び氏名）

以下の内容により、自動計量システムICカードの貸与を申し込みます。

貸与されたICカードは、裏面の誓約事項を遵守し適切に管理いたします。

１　車両番号：

　　（※緊急用自動計量システムICカードの場合は記載不要）

２　自動計量システムICカードの種類：（いずれか一つに○印をすること。）

　　①　普通　　　　　　　　　　　　　　②　普通Ｎ（入札分）

　　③　粗大可燃（舞洲破砕　可燃分）　　④　粗大不燃（舞洲破砕　不燃分）

　　⑤　資源　　　　　　　　　　　　　　⑥　プラ資源

　　⑦　循環　　　　　　　　　　　　　　⑧　緊急

３　理由

　　①　承認車両の新規登録、緊急使用

　　②　承認車両の代替

③　官公庁入札契約の受託　※契約書の写・仕様書の写等を添付のこと

（契約期間：　　　　年　　　月　　　日　～　　　　年　　　月　　　日）

　　④　舞洲破砕設備への搬入用

　　⑤　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

自動計量システムICカード情報

|  |  |
| --- | --- |
| 発行日 | 年　　月　　日 |
| ICカード番号 |  |

右記、自動計量システムICカードを受領しました。

　　　　　年　　　月　　　日

（表）

誓約事項

１　市域外からのごみは搬入しない。

２　焼却工場の受入基準を遵守すること。

３　産業廃棄物及びその他搬入禁止物は搬入しないこと。

４　本市職員又は大阪広域環境施設組合職員から自動計量システムICカードの提示を求められたときは、その指示に従うこと。

５　本市職員から自動計量システムICカードの返却を求められたときは、その指示に従うこと。

６　自動計量システムICカードに記載されている車両以外で搬入しないこと。（緊急用自動計量システムICカードを除く。）

７　廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守すること。

８　自動計量システムICカードを紛失又はき損したときは、速やかに本市に届け出ること。

９　自動計量システムICカードが不要になったときは、速やかに本市に返却すること。

（裏）